

モデル事例

3. その他の取組主体による取組

- ・ 綿打農業小学校
（群馬県太田市）
- ・ やきつべの里フォーラム
（静岡県焼津市）



綿打農業小学校は地域住民ボランティアによる取組で、地区老人会、民生児童委員、農業委員、町教育委員会、福祉課、PTA育成会等がスタッフとして参加・協力を行っています。募集は地元保育園・幼稚園・小学校に対して民生児童委員が行っており、農作業は地元の農家の指導により行い、料理講習会は老人会の協力も得て行うなど、地域内の連携がよくとれた取組となっています。

やきつべの里フォーラムは、焼津市東益津地域で活動する市民団体の連合組織であり、東益津公民館に事務局を置いています。小学校の授業の一環としての農業体験、公民館の講座のなかでの農業体験など、構成団員が分担、協力しつつ取組を行っています。公民館が募集する講座については、本来は公民館の管轄地区の子どもを対象としたものでしたが、好評であったことから市内全域から参加者を受け入れるようになるなど、取組の輪が広がっています。

1. 取組主体

名称：綿打農業小学校

担当窓口：担当課（者）中村住友

住所：群馬県太田市新田上田中町178-8（自宅）

電話：0276-56-8690

団体等の種類：その他（地域住民ボランティア）

構成員数：20人

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（老人会、農業委員など）

2. 地域の特徴

綿打地区（旧新田町・平成17年合併）は昔からの農村地帯であるが、最近では農家でも機械化等の理由により子どもに農作業をさせなくなっている。また、一般消費世帯も増え、農業にふれる機会もなく関心を持たない子どもが増えている。

3. 取組開始時期・経緯

平成15年より開校する。きっかけは、町主催の出前教育委員会において、町内の保育園長より「園児達から、米のなる木はどれ？、トマトやキュウリは冷蔵庫でなるの？」という質問があると聞き、このままでは次の世代は大変なことになると思い、農業・食べ物・健康を考えるために開校した。

4. 目的（目標）

親子一緒に農作業体験し、汗を流し、自然のもとで成長する穀物や野菜を収穫し、自分たちで煮炊きして、食べ物の知識、農業の大切さを学習すること。また、一年を通した計画により、農作業の大変さや農作物の旬を学び、物を育てる体験を感動に変える場所とすること。そして、一連の作業を通じて自分の食歴（作り、育て、調理して、食べる）を作ることを目的としている。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（サツマイモ、ジャガイモ）

〈参加者〉

綿打地区在住の親子 平成16年度61名 平成17年度50名 平成18年度55名
平成18年度参加者内訳（幼稚園児10名 小学生22名 親23名）

〈経費〉

協賛費として社会福祉協議会より3万円、収穫作物の売却益が約6万円、構成員20名の持ち出し（約1万円）を合わせて約10万円で、機材費や調理の材料費、農家への御礼に支出した（平成17年度）。

平成18年度は太田市から296,000円の助成を受けて行う（余剰分は返還）。なお、参加者の個人負担は無い。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

- ・綿打地区老人会役員、民生児童委員、農業委員、町教育委員会、福祉課、PTA育成会等よりスタッフ側としての参加・協力態勢を得ている。
- ・地元農家から、苗の寄付や技術指導を受けている。また、地元JAから肥料の提供も受けている。
- ・募集の方法は、民生児童委員（スタッフ）が、地元保育園・幼稚園・小学校へ文書をもって依頼している。
- ・取組概要は、いずれの年も米・野菜の播種から育成管理、収穫、試食までを行い、その間、「どろんこ運動会」や案山子作り等、自然体験も行っている。

〈17年度〉

年間を通じて毎月1回、植え付け等から除草、収穫までの一連の農作業を行うこととしている。代かき等の作業は、地元農業者が行い、植え付け、除草、収穫については、子ども達が農業者の指導のもとに行った。どろんこ運動会では、水を張ったほ場で綱引き、そり競争等を行い、交流を深めてもらった。老人会、民生委員等が料理講習の指導を行った。

H17.4

H17.10

H18.1

(3/27) 開校式・ジャガイモ種植え (7/10) 夏野菜の収穫、除草 (12/4) うどん作り講習会
(4/24) 里芋植え付け・除草作業 (8/ 7) 夏野菜の収穫、田んぼの生き物探し (2/5) 炭酸まんじゅう作り講習会
(5/22) サツマイモ苗植え付け (9/ 4) 案山子作り、野菜収穫、稲観察 (2/5) 凧作り
(6/ 5) どろんこ運動会 (10/23) サツマイモ掘り、稲刈り、イモ煮会
(6/19) 田植え (11/13) 秋野菜の収穫、もちつき

〈18年度〉

年間を通じて毎月1回、植え付け等から除草、収穫までの一連の農作業を行うこととしている。代かき等の作業は、地元農業者が行い、植え付け、除草、収穫については、子ども達が農業者の指導のもとに行う予定としている。

また、料理講習会では、栄養士等を招き調理体験と栄養面からの学習会を予定している。

H18.4

H18.10

H19.1

(3月) 開校式・ジャガイモ種植え	(7月) 夏野菜の収穫	(12月) 芋煮会
(4月) 野菜苗植え付け	(8月) 夏野菜の収穫	(1月) うどん作り講習会
(5月) ジャガイモ収穫、田植え	(9月) 秋野菜種まき、案山子づくり	(2月) おやつ作り講習会
(6月) 除草、収穫	(10月) 稲刈り、秋野菜収穫	
(6月) どんご運動会	(11月) 冬野菜の収穫、もちつき	

7. これまでの成果

- ・子ども達の農業を見る目が変わり（興味がでてくる）、農作業を続けて行くにつれ、進んで作業をするようになった（やる気がでてくる）。
- ・月1回という限られた農作業の中で、掘りさらい、ウネ切り、尺なわ、ヒエヌキ、カナゴキなどの昔からの言葉も覚えるようになった。また、自分たちで収穫し、調理して食べる喜びを実感した。
- ・収穫したモチ米は、幼稚園、小学校、社会福祉協議会、児童館、保育所、育成会の行事に寄贈して喜ばれている。
- ・この取組の様子を見ていた（新聞報道等含む）地元の方々からの協力援助が増えてきたことにより、地域内の親睦が深まった。
- ・子ども達に伝統的な行事を大切に思う気持ちが芽生えてきた。

8. 今後の構想、課題

高齢化や少子化の進む中で、世代間の交流を図ること。食べ物への関心が増す中で、子ども達と一緒に考え、学習することを通じて、子ども達に農業や食べ物の大切さを学んでもらうことを目的に実践してきた。現在のところ順調に成果が出てきていると思われるので、これを維持し、出来る限り継続していきたい。また、助成金を活用し、料理講習時に栄養士等を招き、多面的な学習の場を用意したい。

1. 取組主体

名称：やきつべの里フォーラム

担当窓口：担当者 事務局長 鶴田光男

住所：静岡県焼津市石脇上65 焼津市東益津公民館内

電話：054-628-2607・FAX：054-626-8526

団体等の種類：その他（任意団体）

構成員数：22団体

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無 会報「たかくさ」

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

(市町村)、(学校)、(農林漁業者)、JA、(その他)（学生、企業）

2. 地域の特徴

駿河湾に面した焼津市は、水産業を基幹産業（カツオ水揚げ日本一）として発展してきた。人口は約12万人で、人口密度は県下一である。

農業については、温暖な気候を活かし、山沿いではみかん・茶栽培が、平坦地の施設園芸、稲作が行なわれている。

「やきつべの里フォーラム」が活動を展開している東益津地区は、高草山(標高501m)の麓に位置しており、自然体験や農業体験の場には比較的恵まれた地域である。

3. 取組開始時期・経緯

団体設立：平成10年2月

以前より得意分野を活かして地域でボランティア活動を展開していた焼津市東益津地区の市民団体が連携し、フォーラムの体制が整ったのが平成9年頃。フォーラムでは、構成団体が分担・協力しつつ、自主事業、公民館講座、小学校授業等において稲作を中心とした体験講座を実施するようになった。

4. 目的(目標)

やきつべの里フォーラムの活動方針

- ・地域をフィールドとし、豊かな自然を慈しみ、温かな心を育む活動を展開する。
- ・公民館、幼稚園、小・中学校と協力し、地域の子どもたちの健全な発達を促す。
- ・会員相互の親睦を深め、地域の文化の高揚に寄与する。
- ・東益津地区の環境保全に寄与する。

農業体験を取り入れた講座の展開

- ・上記の活動方針を踏まえ、地域の子どもたちに、稲作中心とした体験学習の場を提供する。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

①米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（米、さつまいも等）

〈参加者数〉

・食と農に関する体験への参加者

H17実績 1,018人（地域の幼児・小学生、親）

※県委託事業（食農学習ボランティア育成事業）参加者

H18計画 1,180人（地域の幼児・小学生、親）

※県委託事業（食農学習ボランティア活用事業）及び自主事業参加者

〈経費〉

経費総額 約500千円（H18予算額）

※活動の一部を、食農学習ボランティア活用事業（県委託事業）として実施（委託費280千円）。他の経費は自主財源等。また、必要に応じて参加者から会費を徴収（生産物配布代実費500円程度）。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

事業概要

「やきつべの里フォーラム」では「教育ファーム」に該当する「MYライス」（公民館・幼稚園）、総合的な学習の時間の支援（小学校5年生）等を実施している。

また、フォーラムとしての活動を充実発展させるため、学習会等を計画的に実施している。

関係者の連携・地域との関わり等

やきつべの里フォーラムは、焼津市東益津地域で活動する市民団体の連合組織であり、東益津公民館に事務局を置く。また、同公民館は東益津小学校に併設されているため、公民館はもとより、小学校との緊密な連携を図りつつ活動を展開している。

農業体験を取り入れた講座については、公民館の講座や小学校の授業（総合的な学習の時間）の授業の一環として実施しており、フォーラムの構成団体がそれぞれの得意分野を活かしつつ、講座を主体的に運営している。

〈17年度〉

「MYライス」、「小5総合学習」における稲作体験

- 5月 もみまき、代かき、田植え
- 7月 草取り
- 8月 かかし作り
- 10月 稲刈り、脱穀
- 11月 もみすり、釜飯炊き
- 1月 米粉料理



〈18年度〉

「MYライス」、「小5総合学習」における稲作体験

- 5月 塩水選、もみまき、代かき、田植え
- 6月 代かき、田植え
- 7月 草取り
- 8月 草取り、かかし作り
- 10月 稲刈り
- 11月 釜飯炊き、餅つき
- 12月 餅つき、もみ焼き、しめ縄作り
- 1月 米粉料理



7. これまでの成果

- ・ 講座を通じて、地域の大人と子どものコミュニケーションが図られた。
- ・ 公民館が募集する講座は、本来は同公民館の管轄地区の子どもを対象としたものであったが、好評につき市内全域から参加者を受け入れるようになった。
- ・ 小学生を対象とした講座では、上級生が下級生を指導する場面も見られた。「総合的な学習の時間」で稲作に取り組んだ5年生においては、学習発表会において、稲作の歴史・文化的背景等とともに、やきつべの里フォーラムの指導者から学んだことが寸劇にまとめられた。
- ・ 幼稚園児を対象とした講座では、親に食と農に関する認識を持ってもらえた。

8. 今後の構想、課題

組織後継者の確保

定年退職者を中心にボランティア活動を展開しているが、後継者（次期リーダー）の確保が課題。特に、講座の準備・片付け等、平日に活動できるメンバーが必要。

活動資金の確保

安定した財源の確保が課題。これまで、行政や企業の助成金、委託金等を活用しながら

ら事業を継続してきた。労力は無償提供できるが、機械借上代や情報紙発行のための消耗品費等の負担が大きい状況。

組織体制について

NPO法人化については、かえって制約が多くなると考えており、当面意向はない。

9. その他

企業との協働

地元に工場を置く大手ビールメーカー（サッポロビール）との協働を進めている。企業側は、社会貢献活動の一環として「やきつべの里フォーラム」の活動へ参加。また、「やきつべの里フォーラム」は、工場敷地内での講座開催や従業員の福利厚生行事の支援等を行なっている。

この取組については、サッポログループ「CSRレポート2006」へも掲載されている。
(CSR：企業の社会的責任)

第2章

タイプ別事例

タイプ別事例として紹介させていただくのは、次の4つの分野の事例です。

- ・ 学校
- ・ 市町村
- ・ 生産者、JA
- ・ その他の取組主体（NPO法人、福祉団体など）



それぞれ、創意工夫が凝らされており、農業体験の辛さ・喜びを知りながら、地域の方々との交流を行っている取組です。

ただ、これら取組は地域の一部や、一取組主体で行われているものが多く、地域全体の面的な広がりまでには至っていません。特に、学校での取組は内容的には充実したものが多く、こういった取組が地域に広がれば、より多くの方々に体験の機会が与えられるものとなることと思われまます。また、このような取組を面的に広げていくために、より多くの関係者の連携が期待されます。

教育ファームの中には、都市と農村の交流、オーナー制度といったことを主目的に取り組まれているものもあります。都会ではなかなか教育ファームを行う場が確保できないので、都市に住む方々にとって、農山漁村で体験学習の機会が提供されることは、非常に重要です。福井県福井市の「高須城山棚田オーナー委員会」の取組では、田植え、草取り、稲刈りなどの農作業体験以外にも、「ちまきづくり」や「しめなわづくり」といった農村文化を体験する内容となっており、地域住民の方との交流も行われています。一方で、オーナー制度などの取組を行っている農山漁村の中には、都市住民の受け入れはしているものの、地元の住民はそのような体験をしたことがないという例もあるように伺えます。農山漁村において、都市住民のみならず、地域の住民も参加できる場として教育ファームが展開されることも重要です。

タイプ別事例

(1) 学校による取組



1. 取組主体

名称：弘前市立自得小学校

担当窓口：担当課（者） 教頭 幸田 龍一

住所：〒036-1205 青森県弘前市鬼沢字菖蒲沢109-4

電話：0172-98-2221・FAX：0172-98-2253

E-mail：jitoku@hi-it.net

団体等の種類：市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

構成員数：197人（児童107名、教職員13名、PTA77名）

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（自得水土里保全隊）

2. 地域の特徴

青森県の岩木山麓にある、りんご作りと米作りが盛んな農業地域

3. 取組開始時期・経緯

平成7年頃より学年単位でバケツ稲作りを行っていた。平成13年度に就任した農業を営むPTA会長さんが、「りんごと米づくりが主産業の鬼沢地区にはこれらの体験学習をさせる場所が豊富にあるので、バケツで細々と稲の栽培を行うより、本物の田んぼで米を栽培し農業体験をさせ、農業の楽しさや苦勞を体験させたい」と提案し、平成14年より「鬼っ子タイム～年間を通じて全校稲作づくり～」として本格的に始まる。

4. 目的（目標）

年間を通じて全校で稲作を行い、農作業の苦勞、自然の驚異と恵みを体験させ、農産物（食物）を粗末にしない心と自然環境を大切に作る心の育成を図る。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（もち米）

〈参加者〉

自得小学校児童（全校児童数）

132名（H15年度）、121名（H16年度）、114名（H17年度）、107名（H18年度）

〈経費〉 0円

平成17年度以前は、JAつがる弘前から体験学習に対しての補助を受け、学校負担はない。

平成18年度は、自得水土里保全隊の「農地、水、農村環境保全向上活動支援実験事業」の一環として実施し、学校負担はない。

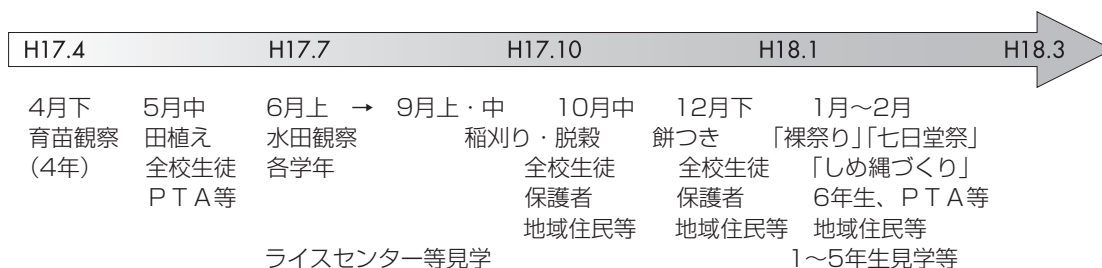
6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

- 「本物の田んぼで、米を栽培し、農業体験をさせ、農業の楽しさや苦労を体験させたい」という思いから始まった「全校米作り」は今年で5年目。PTAの皆さんや農業団体・地域の皆さんのご協力により、全児童（鬼っ子たち）に田植え、草取り、稲刈り、脱穀を実際に体験させ、収穫祭では自分達が収穫したもち米で全校もちつきを実施している。
- さらに、地元の伝統行事である鬼神社にまつわる1月の「裸祭り」、2月の「七日堂祭り」にも参加し、年間を通して地域と交流しながら学習している。
- こうして地域の方々から暖かく見守られながら、「鬼っ子」たちの「全校米作り」活動が進められている。

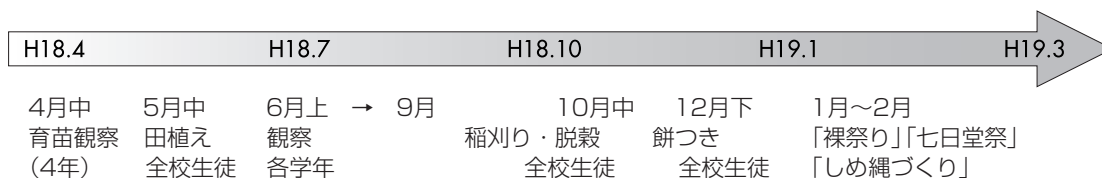
〈17年度〉

児童に、実際に見たり、さわったり、汗をかいたりして体験させ、お米が農家（父や母など）の人の苦労と工夫、そして自然の恵みで生産されていることを身をもって学習させる。



〈18年度〉

児童に、実際に見たり、さわったり、汗をかいたりして体験させ、お米が農家（父や母など）の人の苦労と工夫、そして自然の恵みで生産されていることを身をもって学習させる。



7. これまでの成果

【子供達の感想に、農家の苦労を知り自然の恵みである食料を大切にできる心情がみられた】

- 種籾の中身や分けつの意味がわかって楽しかった。
- 小さな籾から大きな稲穂に成長する姿を目のあたりにし、自然の不思議さに驚いた。
- ライスセンターを見学して、稲刈りした後、いろいろな機械を使っておいしく食べれるように工夫していることがわかった。
- お父さんやお母さんの仕事の中身が分かった。ご飯をよくかんで、味わって食べたい。
- お米ができるまで、「ちょっとたいへんなんだなあ」と考えるようになった。
(発芽～田植え～数々の農作業～日光、雨等の自然～稲刈り～種籾・精米～)
- 親や家族の仕事に関心が持つようになった。
- 虫は嫌いだが、自然や生き物のことを考えるようになった。

8. 今後の構想、課題

【構想】

この活動はまだ継続中で、本校では、年間を通して各種農作業体験を地域の伝統行事と関連させるようにしており、地域の方々への呼びかけはもちろん、老人クラブやお年寄りの参加を募り、世代間の交流、地域の交流の一助になるよう心がけている。学区内にある、鬼神社から牛頭神社へワラで作った重さ200キロのしめ縄を奉納する弘前市指定無形民俗文化財の「裸参り」への参加（1月）、新年度の農産物の豊作を占う「七日堂祭」（2月）に使用するもち米の提供など、地域の歴史と稲作との関わりについても実感できるようにしたい。

【課題】

- 学校に近い田を確保しようとしたが、収穫量確保のための一定面積が必要であることから、移動時間を考慮した計画が必要なこと。
- 大人数のため、農作業の説明・諸注意及び作業時等に時間がかかり、工夫して行う必要がある。
- 用具・資材が多様であり学校独自では不可能である。各種用具、資材の準備は地域住民・農協の協力が必要である。
- 学級単位での観察や草取りの際の安全確保。（複数の指導者確保）
- 学習の継続を考えるとビデオ録画等の視聴覚機器の活用が必要である。
- 他団体・支援者等の必要経費の捻出が課題である。

1. 取組主体

名称：大船渡市立末崎中学校

担当窓口：担当課（者） 校長 千葉 泰

住所：大船渡市末崎町字平林72-13

電話・FAX：0192-29-3926

E-mail：machu_js@yahoo.co.jp

団体等の種類：学校

構成員数：191人

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、(農林漁業者)、JA、(その他)（漁協、森林管理署）

2. 地域の特徴

当町は、大船渡市の南に位置し、碁石海岸は国立公園に指定され風光明媚で観光客も大勢やって来る。町内にはワカメ、ホヤ、ホタテなどの養殖漁業を営む漁家が多く、さらには冷蔵庫業を営む会社企業も数多くあり、碁石海岸付近には民宿を営む家も多くなっている。

3. 取組開始時期・経緯

平成14年度から総合的な学習の時間「産土タイム」で、地元にかかわる学習としてワカメ養殖の取り組みを開始し、地域漁家等の協力のもと5年を経過している。

また、平成15年度に三陸中部森林管理署と「遊々の森」の協定を結び海とのつながりでコナラなどの植樹と下草刈りを行なっている。

4. 目的（目標）

末崎の主産業である水産業、特にワカメにかかわる生態、環境、栽培加工、販売等の総合的な学習を通して、末崎のよさや課題を理解し、自分の生き方を考える機会とする。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、(魚介類)、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（ワカメ）

〈参加者数〉

末崎中学校生全員（191名）（平成18年度）

漁家他 H16年度60名 H17年度75名 H18年度80名（予定）

〈経費〉

年間約70万円

町内の漁家で組織する北浜担い手研究会が、大船渡市活力創生2億円事業を活用し、漁業担い手育成事業として大船渡市から約50万の負担金を受け、学校の活動を支援している。また、ワカメの売上金約20万円を活動資金に補填している。

生徒個人の負担は一切なし。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

年度の初めに、大船渡市漁業協同組合本所に活動の支援をお願いし、末崎支所で漁協関係者と1年間の活動と支援をいただく活動内容についての話し合いをもち、協力を依頼している。

また、元漁協職員の方に学校と漁協及び支援をいただく漁家との連絡調整をお願いしている。

ワカメ養殖は、大船渡湾口防波堤外に漁協の協力を得て、150mシングル2本の施設で行い、各漁家に分かれて漁家の養殖したワカメのボイル作業や芯抜き作業も体験している。



〈17年度〉

- ・ワカメにかかわる生態、環境、栽培、加工、販売等の学習及び体験活動
- ・海を守るための「遊々の森」での下草刈り作業

〈年間カレンダー〉

H17. 4月・各漁家でのワカメのボイル・塩蔵・芯抜き体験（2年）

H17. 6月・ワカメ芯抜き作業（2年）、「遊々の森」の下草刈り作業（3年）

H17. 7月・ワカメ養殖の歴史とワカメの生態・遊走り観察（1年）

H17. 8月・ワカメの袋詰め作業（2年）

H17. 9月・ワカメを修学旅行先の東京で販売体験：3ヶ所（2年）

H17.10月・ワカメの養殖施設の整備作業（1年）

H17.11月・ワカメの養殖施設への種糸巻き作業（1年）

・大船渡市浜一番まつりに出店、販売体験（2年）

H18. 1月・ワカメの早採り・加工作業（1年）

H18. 3月・ワカメの本採り・ポイル・塩蔵作業（1年）

〈18年度〉

・ワカメにかかわる生態、環境、栽培、加工、販売等の学習及び体験活動

・海を守るための「悠々の森」での植樹と下草刈り作業

〈年間カレンダー〉

H18. 4月・各漁家でのワカメのポイル・塩蔵・芯抜き体験（2年）

H18. 6月・ワカメ芯抜き作業（2年）

H18. 6月・「遊々の森」の植樹と下草刈り作業（3年）

H18. 7月・ワカメ養殖の歴史とワカメの生態・遊走り観察（1年）

H18. 8月・ワカメの袋詰め作業（2年）

H18. 9月・ワカメを修学旅行先の東京で販売体験：4ヶ所（2年）

H18.10月・ワカメの養殖施設の整備作業（1年）

H18.11月・ワカメの養殖施設への種糸巻き作業（1年）

H19. 1月・ワカメの早採り・加工作業（1年）

H19. 3月・ワカメの本採り・ポイル・塩蔵作業（1年）



7. これまでの成果

- ・生徒はワカメ養殖発祥の地である末崎町の一員として、ワカメ養殖を経験することにより地元末崎町に以前よりもさらに誇りをもつようになってきた。
- ・生徒は岸壁でのワカメのポイル作業や塩蔵作業を通学中に見てはいるのだが、実際体験することにより、働く親の苦勞を感じ取っている。また、栽培から加工まで実際に体験することによって、修学旅行先の東京で販売するときも、客からの質問に戸惑うこともなく答えられ、大きな自信となり生徒を成長させている。
- ・漁業に興味を感じている生徒が増えてきた。
- ・食べ物の生産に携わっているためか、学校給食の残食の量は少ない。
- ・各漁家に分かれての作業体験の結果、生徒と地域住民とのふれあいの範囲が広がり、地域全体で児童生徒を見守ろうという意識が高まってきた。

- ・ワカメだけでなく、海に注ぐ川の水質や山の樹木にも目を向け、海と森の関係まで学習の範囲を広げた結果、生徒は環境保全の大切さにも気付き始めた。

8. 今後の構想、課題

- ・自然が相手の学習のため、取り組みは天候に左右されやすい。
- ・海上での作業が年に3回あり、事故や怪我には十分留意が必要である。
- ・商売としての取り組みではないため、消耗品費が掛かり、維持が大変である。
- ・漁協や漁家の協力なしには成立しない取り組みであるので、今後も協力をお願いしていきたい。
- ・元漁協職員に取り組みの連絡調整をお願いしているが、今後も協力をお願いしていきたい。
- ・東京での販売体験場所が3ヶ所であり、一店舗あたりの生徒数が20名と多かったので、平成18年度は4ヶ所とし、一店舗あたりの生徒数を15名とし、生徒一人ひとりの活動場を増やすことを考えている。

1. 取組主体

名称：山形県山辺町立作谷沢小学校

担当窓口：担当課（者） 担当教諭 片山敬子

住所：山形県東村山郡山辺町大字築沢634番地

電話：023-666-2211・FAX：023-666-2213

団体等の種類：学校

構成員数：児童 16人・教職員 7人 計 23人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無（学校通信）

HPアドレス：<http://www.town.yamanobe.yamagata.jp/schools/sakuya>

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

(市町村)、学校、(農林漁業者)、(JA)、(その他)（地域の方々）

2. 地域の特徴

山辺町の西部、山間地に位置する。「まんだらの里」として地域の方々による地域興しがさかんな地区。

3. 取組開始時期・経緯

児童数の減少に伴いできた空き教室を、地域のおばあちゃん達の集いの場「ふれあい教室」として活用しており、子供達とおばあちゃん達との交流の場となっている。そこでごちそうになったきゅうり漬けの味があまりにもおいしく「あのおばあちゃん達のような漬物を作りたい」という願いから“ぼくらのきゅうり漬けを作ろう”という思いが生まれ、平成13年度から取組を行っている。

4. 目的（目標）

- ・友達、地域の方々と楽しく交流しながら漬物作りを学ぶ
- ・食べ物を育てたり、漬物にしたり、そして多くの方に味わってもらうことに喜びを感じさせる
- ・自分の思いをふくらませながら、主体的に活動し、表現することができる

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、(野菜)、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（きゅうり・なす・だいこん・にんじん等）

〈参加者数〉

- ・作谷沢小学校全校生 H16年度 19名+教職員

H17年度 18名+教職員

H18年度 16名+教職員

- ・ 保護者
- ・ きゅうり農家 15名
- ・ 地域のおばあちゃん 10名

〈経費〉

山辺町からの総合的学習への補助金2～3万円を使用

(苗・肥料・醤油等調味料・販売用パック等を購入)

参考：販売価格 1パック300g程度 200～300円 (販売収入は翌年の材料費にあてる)

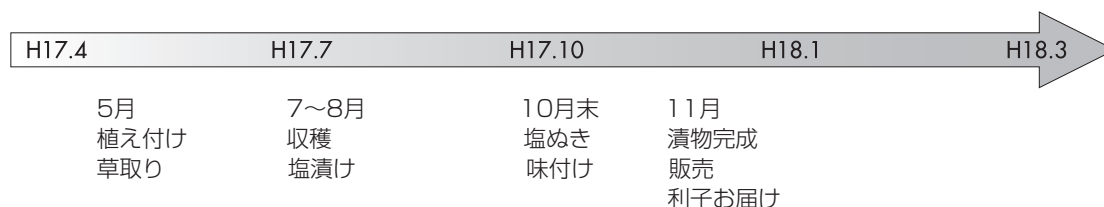
6. 具体的な取組内容

概要 (関係者の連携方法・地域との関わり等含む)

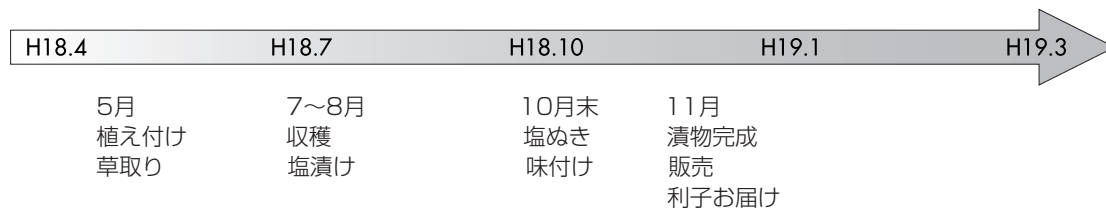
- ・ きゅうりの栽培 (植え付け、草取り、水かけ、収穫)
地域の方々を講師として「農業体験学習」を実施。
- ・ 地区からきゅうりを集める「きゅうり銀行」の活動
農家の余剰きゅうりを「きゅうり銀行」へ預けていただき、その利子としてきゅうり漬けをお返しする活動 (きゅうり銀行「きゅうり積立証明書」の発行)
- ・ きゅうりの塩漬け
JAの冷蔵庫を活用し保存
- ・ きゅうりの塩めきと味付け
地域のおばあちゃんが講師
- ・ 完成したきゅうり漬けを「きゅうり銀行」
預入先へ届ける
- ・ 町や地元のジンギスカン祭、産業祭での販売活動
山辺町、JA山辺、JA作谷沢の協力



〈17年度〉



〈18年度〉



7. これまでの成果

- ・作物の育て方がわかり、作物に対し愛情を持って観察したり、育てたりしようとする意識が生まれた。さらに、その成長の過程や収穫を通して、作物を育てる喜びを味わうことができた。
- ・先人の知恵である「漬物」の作り方を知り、地元の味に挑戦する活動を通して漬物は手間暇かけた食べ物であり、大切に味わって食べようとする意識が生まれた。また、漬物以外の郷土料理に対しても目が向いてきた。
- ・「きゅうり銀行」の取組を通して銀行のしくみについて学習できた。
- ・学年間の交流も深まった。また、卒業生からの暖かい応援、バックアップもある。
- ・身近な人との交流を重ねる中で自信をつけ、初めて会う人ともコミュニケーションをとる力が育った。販売活動がそのいい例である。
- ・おばあちゃん達と一緒に活動を楽しめた。同時にお母さん世代とおばあちゃん世代のコミュニケーションにも一役買った。
- ・おばあちゃん達も、強く有能感を感じてくれたようだ。この活動は、「地域で生まれ、地域が支え、地域が元気になる活動」でもある。
- ・学校と地域との距離が縮まった。

8. 今後の構想、課題

- ・地区全体に活動が広がっていければと思うが、子供の数が減ってきているのが一番の課題。活動拡大の加減も難しい。
 - ・活動の発信の場と方法をどうするか。
 - ・子供の主体性をどう高めていくか。
 - ・半年以上の長丁場、きゅうり漬けをどう衛生的に、いためずに管理するか。
- 今後も子供達の創意工夫とたくさんの方の知恵をいただきながら工夫していきたい。

1. 取組主体

名称：練馬区立大泉小学校

担当窓口：教諭 横山弘美

住所：東京都練馬区東大泉4-25-1

電話：03-3924-0144・FAX：03-5387-2092

E-mail：te01@ooizumi-e.nerima-ky.ed.jp

団体等の種類：学校

構成員数：520人（全校児童数）

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

練馬区は、東京都23区の北西部にあり、東京都総面積の約2.2%、23区の中では、大田区、世田谷区、足立区、江戸川区に次いで5番目の面積を有している。かつては酪農家が数多くあったが、年々減少し、今では23区内にある酪農家は、小泉牧場のみとなっている。

3. 取組開始時期・経緯

小泉牧場は、70年前から酪農を始め、現在は40頭の乳牛を飼育している。大泉小学校と小泉牧場は徒歩5分の距離にあり、以前から図工の授業で「牛の写生」に児童が訪れるなどの交流があった。平成13年度からは、総合的な学習の中で、地域の題材を扱いたいという教師の思いと、子どもたちの小泉牧場に行ってみたい、という思いが合わさり、小泉牧場と連携した年間を通じた取り組みが始まった。

4. 目的（目標）

- ・地域にある小泉牧場に興味をもち、自分の課題を見つけ、調べることが出来る。
- ・酪農体験を通して、食に興味関心をもち、食の大切さや命の尊さを学ぶ。
- ・小泉さんとの交流や酪農体験を通じて、地域には、すばらしい人や施設があることを知り、地域に愛着をもち。



5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（ ）

〈参加者数〉

大泉小学校3年生

〈経費〉

年間2万円（謝礼）

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

3年生の総合学習の時間を「小泉牧場たんけん」と名づけ、一年間で75時間をかけて酪農体験や調べ学習を行った。

体験を「である」（大泉の町探検）、「つかむ」（小泉牧場見学会）、「ひろげる」（全員で酪農体験）、「ふかめる」（テーマ別グループ学習）、「まとめる」（発表会に向けて）、「つたえる」（発表会）の6つに大きく分けて、社会や国語など他教科との連携をとりつつ行った。

学年全体で行う、授業に組み込んだ取り組みであることから、授業前には教員と酪農家の綿密な打ち合わせを行った。見学会や体験学習は、牧場のタイムスケジュールに合わせ、牧場のペースをなるべく乱さないようにしている。子どもにも、「仕事見学会」を行い「牧場は仕事場である」ことを認識させた。また、夏季休業中の職員研修で酪農体験を行い、教育ファームについて共通理解をし、新たな教材開発の可能性を探った。保護者も小泉牧場の仕事見学会に参加し、学年便り等で子ども達の学習の様子を知り、関心を強く持った。



〈17年度〉

最初に、町探検のコースの一つとして、小泉牧場を訪問した。子どもたちからは、「牛は何頭いるのかな」といった疑問や、「乳しぼりがやってみたい。」「バターやアイスを作りたい」といった希望が数多く出た。

子どもたちからの意見も取り入れ、搾乳体験や牛舎の掃除、ブラッシング、バター作りなども体験の中で行った。また、これらの体験を通して、「ふかめる」学習で行うテーマを子どもたちが考え、「牛の一生」や「牛の世話」、「牧場の仕事」などを決定し、グループ別に、インタビューや体験を通してテーマを深めていった。最終的には発表会「モーモータウン大泉」を行い、小泉牧場の方、保護者、他学年児童の前で研究成果を披露した。

H17.4

H17.7

H17.10

H18.1

H18.3

4月「であう」
大泉の町探検



9月「つかむ」

親子で牧場見学会

10月「ひろげる」

搾乳体験、バター作りなど

11月「ふかめる」

テーマ別グループ学習

掃除体験、子牛の出産ビデオ見学

1月「まとめる」

発表会に向けてテーマをまとめる

2月「つたえる」

「モーモータウン大泉」開催

〈18年度〉

上記の内容に加え、社会科の「まちの人々のしごと」に小泉牧場を教材として取り入れた。「搾られた乳はどうやって牛乳になるの?」「小泉牧場だけが、23区で残ったわけ」などの疑問を、授業の中で牛乳が届くまでを予想し、カードを並べて話しあったり、練馬区の酪農家の数の移りかわりを調べたりして学習をすすめた。また、小泉さんに学校に来ていただき、お話を伺う時間を設けた。



H18.4

H18.7

H18.10

H19.1

H19.3

平成17年と大きくは同じ

7. これまでの成果

子どもたちは糞かきの掃除をする中で、牧場の苦労や工夫を学び、ブラッシングなどの牛の世話を通して「牛は1頭1頭違う」といった新たな発見をしていた。また、毎日飲んでいる牛乳について、搾りたての乳は温かく、命がうまれることによって乳が出るのだということ、食卓に届くまでにどのような道筋を経てきているのかということを知り、子ども達は生き物や食に関心を深めていった。生まれた子牛がオスであれば、肉牛であるため殺されてしまう、といった事実を知り、我々の食が、「死」の上に成り立っていることを学んだ子どももいた。



また、「働く姿」を見ることの少ない子どもたちにとっては、小泉さんの働く姿を見ることは貴重な体験であり、酪農のすばらしさと共に、働くということのすばらしさを知ることができた。

また、子どもたち、保護者共に、小泉牧場を「自分たちの町の牧場」と思い、地域に愛着を持つようになった。

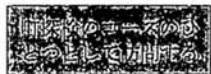
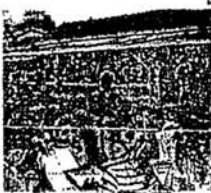



小泉牧場側では、人を受け入れることに対する認識の変化が起こり、見学できる場の確保や安全と衛生の管理など、今まで以上に環境の整備への取り組みを行うようになった。






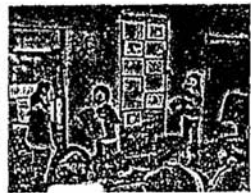
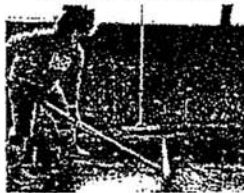
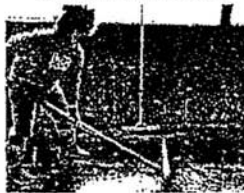

8. 今後の構想、課題

子どもも保護者も、「3年生になったら小泉牧場たんけんができる」と期待していることもあり、継続した学習になっていくことが予想される。職員の異動があっても、小泉牧場との連携を継続していくために、夏に行う職員研修は大切にしていきたい。また、平成18年度、3年の社会科でも牧場を取り上げたように、総合的な学習の時間以外の他教科、他学年でも、牧場を教材とした学習の展開を開発していきたい。

年間活動計画

小泉牧場たんけん						
4月 5月 6月		7・8月 9月		10月		
	であう 大泉の町探検		つかむ 見学会		ひろげる 全員で体験	
活動の流れ	 牧場は広いな、牛は何頭いるのかな？ 牛のそばに行きたい 昨年の3年生と同じように探検したい		 9月6、7、8日 (いずれか希望日)		 10月4、5、6日 (各クラスごと)	
	牛の絵を描きたい 乳搾りをしたい 小泉さんはすごいな 子牛はかわいい		 7月23日、8月3、23日 (夏期休業中の職員研修で酪農体験)		 11月5日 (各クラスごと)	
他教科とのつながり	(社会) 学校の周りを歩いてみよう		(国語) 調べたことを発表しよう (インタビューの仕方など)			
酪農家と教員とのつながり	町探検の打ち合わせ		見学会打ち合わせ		搾乳体験、写生会の打ち合わせ	
地域(保護者)とのつながり	3年生になったら、小泉牧場の学習をするという期待がある。		学年便りで、見学会のお知らせをする *見学会の引率、保護者自身の見学をお願い		学年便りで体験会の様子を知らせる	

(スケジュール)

11月		12月		1月		2月		3月			
ふかめる テーマ別グループ学習				まとめる 発表会に向けて				つたえる 発表会			
<p>P 23</p> <p>牛の一生を作る</p> <ul style="list-style-type: none"> 牛の赤ちゃんが生まれるまで 牛の一生 牛の時間割 牛の種類 牛の餌 牛の世話 牛の体 牛乳の旅 ヨーグルト アイスクリーム チーズ 		<p>P 22</p> <p>小泉さんに聞きに行こう</p> 		<p>P 24</p> <p>牛が生まれた</p> 		<p>P 25</p> <p>牛乳で作ってみよう</p> 		<p>P 26</p> <p>ヨーグルトを作ろう</p> 			
<p>P 24</p> <p>そうじ体験</p> 		<p>P 24</p> <p>そうじ体験</p> 		<p>中間報告</p> <ul style="list-style-type: none"> *小泉さんに内容をチェックしていただく 		<p>小泉さん ありがとう</p> 		<p>発表会の招待状を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> *公共施設にポスターを貼り、地域の方に参加を呼びかける 			
<p>(国語) 調べたことを発表しよう (インタビューの仕方など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物と人間のかかわりを調べよう わかりやすく書いて説明しよう 				<p>グループごとの取材時間の設定と、質問や内容の連絡</p>				<p>小泉さんに発表会の招待と挨拶のお願い</p>			
<p>バター、ヨーグルトなど調理の手伝いをお願いします</p>				<p>発表会の参加</p>							

第二章
タイプ別事例
学校

1. 取組主体

名称：松阪市立天白小学校

担当窓口：天白小学校 校長 中野 恭

住所：三重県松阪市曾原774

電話・FAX：0598-56-2123・56-6289

E-mail：etenpa00@ma.mctv.ne.jp

団体等の種類：学校

構成員数：1～6年生 370（H18年度）人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：（予定）・無

HPアドレス：三雲地域ネットワークの中で紹介予定

連携している団体等の有無：・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（県教委生徒指導・健康教育室、県松阪教育事務所、松阪市教委体育保健課・学校教育指導室）

2. 地域の特徴

三雲地域は三重県の海沿いほぼ中央に位置し、古くから農業を中心として栄えていた地域であったが海を埋め立てた新田開発も行われ、広々とした耕作地で米作りをはじめ、トマト・いちご・いちじく等多くの農作物が栽培されている。そのため、給食食材一つをとっても、どこからどのように自分たちのもとに届くのかを見届けやすい地域といえる。

3. 取組開始時期・経緯

事業開始は平成16年度より、初年度から地域生産者や流通関係者の協力を得て、地場産物の食材を多く取り入れた学校給食に取り組むことができ、児童生徒の中にも食材に対する興味が広がり、「地産地消」の良さが意識づけられてきた。

4. 目的（目標）

- (1) 「地産地消」を生かした安全安心な学校給食の充実を図る。
- (2) 児童生徒が、栄養を考え安全で安心なものを取り入れ、正しく楽しい「食生活」を送ろうとする態度を養う。
- (3) 児童生徒の「食」の体験活動の充実を図る。
- (4) 他地域との交流や情報の発信を行う。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（さつまいも、大豆・小豆、にんじん・落花生・大根・水菜、もち米）

〈参加者数〉

天白小学校1年生～6年生の全校児童

〈経費〉

県よりの委託料として、50万円（16年度）・50万円（17年度）・35万円（18年度）。
その他にも松阪市教委より「特色ある学校作り推進事業」として資金を受けている。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

県教委・松阪教育事務所・松阪市教委三雲事務所及び、県農水商工部・松阪県民局・三雲振興局が連携し「三雲地域食生活いきいきネットワーク事業推進委員会」を形成、その下に実行委員会を置く。

※松阪教育事務所については、平成16・17年度。

具体的には、小学校各学年でテーマを決め取り組むこととする。

1年生：好き嫌いをしない食事について

2年生：米の食文化、野菜の種類・名前を調べる

3年生：豆を栽培し、豆を使った料理を作る

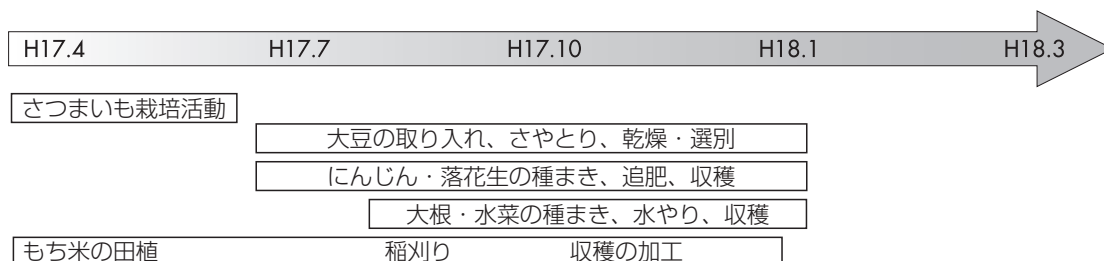
4年生：「安全な肥料で野菜を作ろう」と題して、EMボカシを使った野菜作り、食の安全を考える

5年生：米作りについての学習

6年生：三雲地域の食文化、歴史について学習すること

〈17年度〉

学校教育目標として、5つの項目が設定されている。1教育方針、2教育目標、3めざす子どもの姿、4指導の重点、5構想図



〈18年度〉

給食にて苦手の克服、感謝の心など豊かで望ましい人間性知育・徳育・体育として、かしこく・たくましく・心豊かな子に「早寝、早起き、朝ごはん」の啓発

…活動内容を紹介する情報誌に掲載

1. 取組主体

名称：滋賀県大津市立^{たなかみ}田上小学校

担当窓口：担当課（者） 岩崎 充宏

住所：大津市里五丁目8-1

電話：077-546-1010・FAX：077-546-7505

E-mail：tnkm-e@otsu.ed.jp

団体等の種類：学校

構成員数：教職員 37人 児童 682人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

HPアドレス：<http://www.otsu.ed.jp/tnkm-e/html/index.html>

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

田上小学校区は、信楽山地を源流とする大戸川流域の最終地に位置し、滋賀県南部、琵琶湖から流れ出る瀬田川との合流域にある。

周囲は、湖南アルプスとして知られている田上山（太神山<599.7m>、笹間が岳<433m>、矢筈岳<562m>、堂山<384m>など）があり、昔から多くの人々の工夫により、砂防工事が行われ砂防ダムが造られてきた。

学校の近くには、大戸川、天神川、宮川、小山川があり、これらの川から水を引く水路も網の目状に走っている。水田が広がり稲作が行われ（田上米）、また、田上の特産品となっている菜の花漬けをつくるための菜の花栽培も行われている。

昭和50年代より宅地造成が進み、丘陵地や水田も宅地化され、学区の人口が急増し、学校の児童数も一時は1300人近くまで増加したが、今では児童数が682人にまで、減少してきている。

3. 取組開始時期・経緯

(1) 菜の花栽培・菜の花漬け

- ・平成元年から取り組み開始（3年・4年）
- ・地域の伝統と文化を体験を通して学び、土に親しむ活動を推進するため、田上の特産品となっている菜の花漬けをつくるための菜の花栽培を地域の人々の協力を得て実施している。お世話になった方々を招待してできあがった菜の花漬けを食べ、感謝祭を行っている。
- ・「体験的活動推進事業」の一環として取り組む。

(2) 大豆栽培・手作り味噌造り（5年・6年）

- ・平成13年から取り組み開始
- ・大豆を栽培し収穫したものから味噌を手作りする。その味噌は、次年度調理実習に使うとともにお世話になった方々を招待して手作り味噌の味噌汁を食べ、感謝祭を行っている。また、平成18年度は栽培を地域の幼稚園児、保育園児とともにに行い、異年齢体験活動を行っている。
- ・スクール農園の有効利用を行い、土に親しむ活動を推進する。
- ・「田んぼの学校推進事業」の一環として取り組む。

(3) サツマイモ栽培（1年）

- ・平成18年度から取り組み開始
- ・土に親しみながら作物を栽培し、収穫する喜びを体感させるため取り組む。
- ・「田んぼの学校推進事業」の一環として取り組む。

4. 目的（目標）

- (1) 「菜の花漬け」に関心を持ち、菜の花の栽培から菜の花漬けまで、直接体験を通して学習し、田上の伝統を体験する。
- (2) 日本の食文化の一つとして存在している「大豆」と「味噌」に焦点を当て、今も田上で造り出されている手作り味噌に興味関心を持ち、大豆の栽培から味噌造りまで、直接体験を通して学習し、田上の伝統を体験する。
- (3) サツマイモの栽培、収穫を通して、収穫の喜びを体感する。
- (4) 土に親しみながら農作物の栽培から収穫までを直接体験し、収穫の喜びを体感するとともに収穫までのいろいろな作業を通して勤労の大切さを体感する。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（菜の花・大豆・サツマイモ）

〈参加者〉

17年度 3年生全員（113人） 4年生全員（131人） 5年生全員（118人）

18年度 1年生全員（88人） 3年生全員（108人） 4年生全員（112人）
5年生全員（135人）

〈経費〉

- ・約100,000円（大津市の田んぼの学校推進事業を活用）
- ・約100,000円（大津市の体験的学習推進事業を活用）

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

(1) 田んぼの学校（大豆・さつまいも）

- ・ 地域の方から休耕田を借り、スクール農園として活用
- ・ 耕作については地域の営農者に依頼
- ・ 大豆を収穫した後は、田上味噌グループ（地域ボランティア）の協力を得て、味噌の造り方を教わり、手作り味噌を造る。
- ・ 造った手作り味噌は、6年の調理実習で使用するとともに、お世話になった方を招待して「味噌感謝祭」を開催
- ・ 地域の保育園児、幼稚園児との異年齢体験を実施
- ・ サツマイモについては教材園を利用

(2) 体験的学習（菜の花）

- ・ 地域の方から休耕田を借り、スクール農園として活用
- ・ 耕作については地域の営農者に依頼
- ・ 菜の花の種まきから収穫、菜の花漬けまで、田上菜の花グループ（地域ボランティア）の協力を得て実施
- ・ つけ込んだ菜の花はできあがるまでJAで保管していただくとともに田上菜の花グループに管理していただいている。
- ・ できあがった菜の花漬けは、給食時食べるとともにお世話になった方を招待して「菜の花感謝祭」を開催



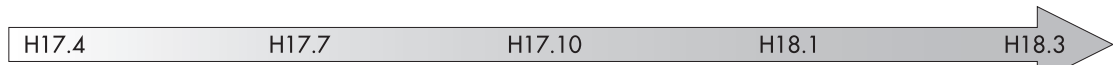
〈17年度〉

3年生で植えた菜の花を新4年生で収穫し、伝統食の菜の花漬けをつくる。

4年生で菜の花感謝祭（関係者との食事会）

5年生で大豆を育て、収穫したものを使用し味噌を造る。

6年生で味噌感謝祭（関係者との食事会）

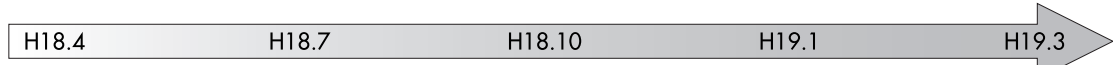


4月	菜の花摘み 菜の花漬け	5月	菜の花後始末	9月	菜の花種まき	11月	菜の花定植	12月	水やり・追肥・観察	1月	味噌作り	3月	
						11月	菜の花感謝祭						
		6月	大豆植え準備 大豆種まき			11月	大豆収穫						
						11月	味噌感謝祭						

<18年度>

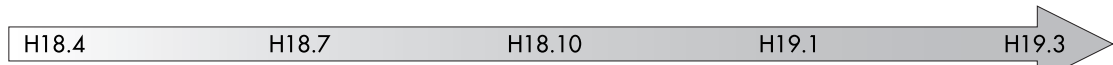
- 1年生でサツマイモ栽培・収穫
- 3年生で植えた菜の花を新4年生で収穫し、伝統食の菜の花漬けをつくる。
- 4年生で菜の花感謝祭（関係者との食事会）
- 5年生で大豆を育て、収穫したものを使用し味噌を造る。
- 6年生で味噌感謝祭（関係者との食事会）

<教材園>



5月	サツマイモ苗植え	10月	サツマイモ収穫
		11月	サツマイモ料理

<スクール農園>



4月	菜の花摘み 菜の花漬け	5月	菜の花後始末	9月	菜の花種まき	11月	菜の花定植	12月	水やり・追肥・観察	1月	味噌作り	3月	
						11月	菜の花感謝祭						
		6月	大豆植え準備			11月	大豆収穫						
		6月	大豆種まき			11月	味噌感謝祭						



7. これまでの成果

- ・地域の方から休耕田を借りスクール農園（約6.7a）として活用できていることは、プランター栽培とは違った成果がある。児童一人あたりの作業がかなりあり、仕事をしているという実感がもてている。
- ・児童が、種まきから収穫、そして収穫したものを使用して「菜の花漬け」や「手作り味噌」を作っていることは、収穫までの間のさまざまな世話や作業（水やり、除草、追肥等）を体験し、汗をかいて作業することで収穫までの大変さをとおして収穫した喜びが

得られている。また、「菜の花漬け」や「手作り味噌」という田上地域の特産品を作るということで、地域の文化にも直接ふれることができている。

- ・地域のボランティア（田上菜の花グループ、田上味噌グループ）の方々の支援、協力を得て、また、地域の営農家、JA等の協力、支援を得られていることも大きな成果である。地域の方々とのふれあいや交流もこの体験事業を通しての成果の一つである。

8. 今後の構想、課題

- ・地域のボランティア（田上菜の花グループ、田上味噌グループ）の方々の高齢化が進んでおり、支援や協力がこの先ずっとしていただけるか課題である。支援や協力が難しくなったときにどうするかを考えていかなければならない。
- ・今は予算がついており肥料など購入できるが、この予算がつかなくなったときにどのようにして継続していくのかを考えていく必要がある。
- ・今後は、この事業を継続発展させていきたいと考えている。3年・4年での「菜の花栽培、菜の花漬け」、5年・6年での「大豆栽培、手作り味噌」は地域の方々とともに継続していく。地域のボランティアの方々の高齢化が進んでいるが、その方々のもっておられる技術等を教職員が学び、ボランティアの方々とともに指導できるようにしていきたい。低学年では、今1年がサツマイモ栽培をしているが2年でも農作物の収穫の喜びを味わえるようにしていきたい。また、食育との関連も図っていきたい。
- ・この事業を保育園児、幼稚園児との異年齢交流の一つとしても実施しているが、地域のお年寄りの方々との交流の場としても活用できないものだろうか。

9. その他

「菜の花摘み、菜の花漬け」は、新聞・テレビでよく報道されている。大津市の広報でも取材にこられている。

1. 取組主体

名称：五條市立西吉野中学校

担当窓口：担当課（者） 平 善之

住所：奈良県五條市西吉野町江出174番地の1

電話：0747-32-0009

E-mail：nychu@gojo-nar.ed.jp

団体等の種類：学校

構成員数：五條市立西吉野中学校 全校生徒 83人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：(有)・無

※ カッキータイム（取組の内容を取りまとめた冊子）

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、(農林漁業者)、JA、(その他)（奈良県南部農林振興事務所、奈良県農業総合センター）

2. 地域の特徴

西吉野地域は奈良県の中南部に位置し、全国有数の柿の生産地である。昼夜の温度差など、柿や梅を育てるのに適した環境で、県の天然記念物に指定された自生地で福寿草が群生するなか、花木栽培もさかんに行われている。また、梅林は地域の観光資源のひとつもなっている。

3. 取組開始時期・経緯

昭和60年頃から西吉野村立白銀北中学校では、地域の活性化に貢献できる生徒を育てる目的で取組が行われており、五條市立西吉野中学校として統合した平成16年から今年までの3年間、引き続いてその取組が行われている。

4. 目的（目標）

地域の学習素材を活用し、地域に密着した学習をとおして自ら学ぶ力を身につけさせる。さらに、地域を守り育てていこうとする意欲を高め、その力を育成することにより、地域の活性化に貢献できる生徒を育てる。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、(果実)、畜産物、魚介類、きのこ、(その他)

→具体的な作物名・種類（柿・梅・ブルーベリー・桃・桜）

〈参加者数〉

五條市立西吉野中学校 全校生徒

H16年度88名、H17年度86名、H18年度83名

〈経費〉

17年度については、県のニューファーマー育成対策事業（農業教育支援事業）を活用し、講師料などが手当されてきた（約1万5千円）。実習園の借り上げ費用については、市教育委員会が負担している（約10万円）。なお、18年度以降については前述の事業がないため、講師はボランティアとしてお願いしている。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

奈良県のニューファーマー育成対策事業（農業教育支援事業）を活用しつつ、奈良県南部農林振興事務所と連携しながら年間の事業計画を立て、近隣農家の協力を得て実習園（柿）を借り受け、指導農業士や地域のリーダー農家などの指導を受けながら取組を進めている。

〈17年度〉

総合的な学習の時間をカッキータイムと称して、柿の栽培実習（摘蕾、摘果、収穫、剪定）や観察などを行う。収穫した柿は、自ら選別作業を行い、地元の「柿の里まつり」で販売を行う一方、福祉協議会のデイサービスや学校給食にも提供。また、伝統食である柿の葉ずし作りや柿を使った創作料理にも挑戦し、全校生徒での試食を行う。さらに、ポット栽培の柿、梅、ブルーベリーの管理を行い、花木栽培については、桃と桜の管理を行う。

H17.4

H17.7

H17.10

H18.1

H18.3

4月・取組計画の検討

5月・農業士を招へいして講演会「現在の柿栽培と今後の課題」

・摘蕾実習（農業士、県南部農林振興事務所の指導）

6月・柿の葉ずしづくり（1年生）

7月・摘果実習

・梅干づくり（2年生）

10月・脱渋、糖度測定（1年）

（県南部農林振興事務所の指導）

11月・選果場体験（1年生）

・甘柿収穫

・選別、出荷

（福祉協議会のデイサービスや学校給食に利用）

・柿の里まつりへの参加（販売）

・柿を使った料理実習（3年生）

（JAならけん経営管理委員の指導）

1月・剪定実習

（農業士、県南部農林振興事務所の指導）

2月・西吉野花木部会長の講演

「福寿草群生地での花木栽培」

・花木の選別、出荷（3年生）

・本年のまとめ、課題整理

・発表会



〈18年度〉

総合的な学習の時間をカッキータイムと称して、柿の栽培実習（摘蕾、摘果、収穫、剪定）や観察などを行う。収穫した柿は、自ら選別作業を行い、地元の「柿の里まつり」で販売を行う一方、福祉協議会のデイサービスや学校給食にも提供。また、伝統食である柿の葉ずし作りや柿を使った創作料理にも挑戦し、全校生徒での試食を行う。さらに、ポット栽培の柿、梅、ブルーベリーの管理を行い、花木栽培については、桃と桜の管理を行う。なお18年度については、柿渋を採取し、それを熟成後に表紙（和紙）を染めて文集を作成することも計画している。

H18.4

H18.7

H18.10

H19.1

H19.3

4月・取組計画の検討

5月・女性農業士を招へいして講演会「柿栽培農家としての思い」

- ・摘蕾実習（農業士、県南部農林振興事務所普及指導員及び県農業総合センター普及指導員の指導）

6月・柿の葉ずしづくり（1年生）

7月・摘果実習

- ・梅干づくり（2年生）

- ・柿渋の採取（2年生）

（県農業総合センター果樹振興センターの指導）

10月・脱渋、糖度測定（1年）

（県南部農林振興事務所普及指導員及び県農業総合センター普及指導員の指導）

11月・選果場体験（1年生）

- ・甘柿収穫

- ・選別、出荷

（福祉協議会のデイサービスや学校給食に利用）

- ・柿の里まつりへの参加（販売）

- ・柿を使った料理実習（3年生）

（JAならけん経営管理委員の指導）

12月・壁新聞の作成

1月・全国子どもファームネット交流会

2月・剪定実習

（農業士、県南部農林振興事務所普及指導員及び県農業総合センター普及指導員の指導）

- ・花木の選別、出荷（3年生）

- ・本年のまとめ、課題整理

- ・発表会



7. これまでの成果

- ・柿の栽培実習等において、指導農業士や地域のリーダーの方々、また奈良県南部農林振興事務所の方々から指導頂けたことは、学習活動に大いに役立った。
- ・農業士を招へいして行った講演会については、日本の果樹栽培の実態や外国での柿栽培について体験談を交えて詳しく聞くことができ、今後の学習に目標を持つことができた。
- ・伝統料理である柿の葉寿司づくりや梅干し作りなど、料理実習を行うことにより、伝統を守っていくことの大切さを感じとる良い経験となった。

【参加者（生徒たち）の感想】…冊子カッキータイムより抜粋

○柿栽培の講話を聞いて…

- ・話を聞いて、たくさんの仕事があって、どの作業もとても手間がかかって大変だと思った。また、柿を作っている人が減ってきているなど、その他にも考えなければならないことがあるのがわかった。

○摘蕾実習を体験して…

- ・実のなっている場所や数、太陽の当たり具合などによって摘蕾する実を決めるのが難しかった。
- ・どんな蕾が残すのに適しているかと考えた。手で取れるので楽だったし、おもしろかった。一枝に一個って少ないかなーと思ったけど収穫してみるとちょうどいいんだなと分かった。

○収穫、選果を体験して…

- ・1年間やってみて大変だったけど、やっぱり収穫は楽しいし喜びを感じる。選果も大きい柿があったとき僕たちはこんな立派なものを作ったんだなあとうれしさで胸いっぱいになりました。よかった。

○柿の葉ずしづくりを体験して…

- ・初めのお話で、昔の魚の運び方が分かった。昔の人の知恵はすごいと思った。柿の葉で包むことで殺菌作用があることも分かった。



○梅干しづくりを体験して…

- ・私は梅干しを食べたことも作ったこともなかったので、しそを入れることなどすべてが知らなかったことばかりで、おもしろかった。作る前の梅は赤色じゃなくて緑色だったのでびっくりした。

○柿を使った創作料理を作って…

- ・自分の身近にある柿で料理ができ、この先も役立つと思った。よかった！

○剪定実習を体験して…

- ・1年間の柿作りの土台となる大事な作業は大変だということが分かった。この作業がこれからひびいていくと思うと切り辛かった。
- ・去年に育った新しい枝を切って三角形のように切ることや、剪定すると作業能率が上がり、収穫のときに時間をかけずに早くすませることが分かった。冬にも柿の仕事があるなんて知らなかった。

○花木栽培の講話を聞いて…

- ・西吉野の名産は柿や梅だけでなく花木があることを改めて知った。競争が激しい花木市場の中で生き残っていくには相当な努力と条件がいる。本当にすごいなと思った。話もよく聞いて自分でまとめることができた。

○1年間の反省…

- ・1年間を通して、どんな作物を作るにしても収穫をするまでにいろんなことをしておかな

ければならない、準備をちゃんとしておくと立派な作物ができるんだなあと思った。農業の難しさや大変さが少し分かった。

- ・ 柿を栽培して、家ではあまりやったことがないこともやって家の人の苦勞が分かった。柿の作り方から出荷までたくさんの人がやってきて、1つの商品になっていることに関心を持った。家でも手伝いたい。
- ・ 西吉野の産業を良く知り、理解することができた。西吉野にたくさんいいところがあることを知って、この西吉野に生まれてよかったと思った。

8. 今後の構想、課題

- ・ 一連の農作業を体験し、計画どおりに作業を進めることにより、良いものを作るためには何が必要かという学習が出来た。しかし、作物が出来ないなど、壁にぶつかって葛藤することを経験させたい。それを経験することにより、秋に立派な柿を収穫するためにはどのような工夫と配慮が必要かを考えさせたい。(果樹は、作業を一度失敗すると元に戻るまでに何年もかかってしまうため、一年生作物などの栽培も取り入れていきたい。)
- ・ 柿の木の観察が、PTAや教育委員会の協力で実施できるようになったことは、生徒の興味を高めるうえで良かったが、さらに組織的に計画的に実施できるように継続できる体制を確立する必要がある。
- ・ 「全国子どもファーム・ネット」を通じていろいろな団体と交流できたが、同じような取組をしている中学校との交流が持てなかったことは課題である。

9. その他

「全国子どもファーム・ネット推進協議会」が行う17年度子どもファーム・ネット活動コンクールで受賞。

(<http://www.kodomofarm.net/concours/2005/sakuhin.html>)

1. 取組主体

名称：境港市立渡小学校

担当窓口：担当課（者） 3年生担当教諭（下村教諭・長井教諭）

住所：鳥取県境港市渡町901

電話：0859-45-0354・FAX：0859-45-7446

E-mail：watari-e@mailk.torikyo.ed.jp

団体等の種類：学校

構成員数：56人（平成18年度3年生児童）

連携している団体等の有無：(有)・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、(その他)（境港市渡地区食生活改善推進員会・鳥取農政事務所米子・統計情報センター）

2. 地域の特徴

境港市は鳥取県の西部、弓浜半島の先端に位置し、全国有数の水揚量を誇る境漁港が有名である。東側は美保湾に接する外浜、西側は汽水湖・中海に面する内浜と呼ばれ、魚介類に恵まれている。

地形は日野川による流砂と日本海の流れによる砂地が弓浜半島を形成しており、特産物として、長ネギがある。以前はサツマイモの栽培が盛んで、昭和24年には408haあった栽培面積も、最近は減少して平成17年は26haとなっている。伝統的なサツマイモの加工品「ねぼし」を作る機会も少なくなっている。

2005年農林業センサス農山村地域調査によると、境港市の田面積は67ha、畑面積は330ha、林野面積は46ha、耕作放棄地は190haで、近年耕作放棄地が増加している。

3. 取組開始時期・経緯

平成11年度に、当時の給食調理師であった渡地区食生活改善推進員（以下、食生活改善推進員）が、3年生児童を対象に「ねぼし」作りを始めた。

これは、児童はもとより、保護者が伝統食の「ねぼし」を知らないことや、児童も自分の好きな物に偏った食生活をしていることに憂いを感じたことがきっかけで始まった。以来、3年生の総合的な学習のテーマとして実施している。

なお、サツマイモの栽培体験学習は、12年度から始めている。

※「ねぼし」とは、サツマイモを原料にした弓浜半島の伝統料理で、保存の効かないサツマイモを輪切りにして、稲わらに通し乾燥させ保存性をもたせたもの。

4. 目的（目標）

ゆみかはま
弓ヶ浜特産のサツマイモと地域との関わりや昔の生活を調べたりする中で、人や文化を大切に思う心を養うことが目的。具体的な取組は、次の2項目。

1. 年間の学習を通して、サツマイモ栽培、収穫、食べ物の大切さ、地域の人との交流についてまとめて発表する。
2. 「ねぼし」から他のサツマイモ料理ができることを学習し、サツマイモの良さや昔の人の知恵を知る。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、**野菜**、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（サツマイモ）

〈参加者数〉

渡小学校3年生を対象 平成16年度：54名

平成17年度：42名

平成18年度：56名

〈経費〉

[17年度以前]

- ・学習活動として、学級費や学校の消耗品費で一括購入。
- ・苗等は食生活改善推進員から無償提供。

[18年度]

- ・境港市の「平成18年度心豊かでたくましい人間づくり事業」の中の「地域伝統文化の体験活動」予算で、予算額は65,000円。
- ・この予算で肥料・苗・鍬等を購入し、今後は「たらい」、鍋等を購入予定である。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

初年度の11年度は、教師がサツマイモを購入し、食生活改善推進員の指導でねぼし加工・調理を実施した。

しかし、「サツマイモの栽培についても勉強しないと意味がない」という提案があり、12年度は食生活改善推進員が、農家から栽培指導を受けながら、ほ場準備を行い、児童が苗を植え付けた。

ほ場は、学校が借り上げしている「わたりっこ農園」を使用している。

16年度から中国四国農政局米子・統計情報センターのトンボ博士も協力している。

（中国四国農政局では、出前講座をする職員をトンボ博士という）

17年度からはトンボ博士の提案で、児童に「農作業の苦勞も体験させよう」と、畝づく

りから始めた。ほ場の耕起、整地は保護者にボランティアでお願いした。

この作業では、小学3年生には体力面で問題があり、鍬を使うのも初めての児童が多く、畝作りに時間を要したが楽しそうに作業した。できた畝は黒マルチで覆い、一人二本ずつ苗を植え付けた。

この作業前に「トンボ博士」がサツマイモの特性や栽培の歴史を説明し、栽培管理についても学習した。日照りが続いた時には、児童が灌水もしている。

収穫時の蔓切りは、食生活改善推進員とトンボ博士が行い、児童がイモを掘っている。

その後、児童は、収穫したサツマイモを切り、穴を空けて、稲わらに通して吊し乾燥させて作る「ねぼし」の作り方やその調理方法を学習する。

なお、「ねぼし」を作る時期は、収穫直後の10月に加工する方が品質的に良いものができるが、低温に遭うとサツマイモが腐ることを理解させるため、あえて、11月下旬から12月上旬に加工している。

〈17年度〉

〈年間カレンダー〉

5月 畝づくり	…児童・保護者
5月 植付け	…児童・食生活改善推進員とトンボ博士
6月 小雨のため、灌水	…児童
10月 収穫	…児童・食生活改善推進員とトンボ博士
11月 「ねぼし」に加工（一次加工）	…児童・食生活改善推進員
3月 「ねぼし団子」・「ねぼし煮」作成（二次加工） 試食体験	…児童・食生活改善推進員



〈18年度〉

〈年間カレンダー〉

5月 「畝作り」「植付け」

10月 収穫

12月 「ねぼし」に加工（一次加工）

2月 「ねぼし団子」・「ねぼし煮」作成（二次加工） 試食体験



7. これまでの成果

活動当初は、土が汚いといって嫌がっていた児童が多かったが、触ってみて土の感触が気に入り、裸足でどろんこになって、泥団子をつくったりするなど生き生きとした姿がみられた。

17年度からは児童に畝作りをさせているが、家庭に畑のある児童は少なく「やったことがない作業をさせてもらって、嬉しかった」、「鍬は重かったが、やってみると楽しかった」など鍬を初めて触った児童の感想があった。

コガネムシ幼虫対策として、殺虫剤を散布した際に土の中から出てきた虫についても興味を持ち、農薬を使う栽培と使わない栽培の違いについても、この体験の中で感じとることができた。

サツマイモが傷む寸前に「ねぼし」づくりをすることで、1年を通して食することのできる保存食の意味も学習できた。

児童は、自分たちが栽培したサツマイモなので、小さな物まで大切に扱って「ねぼし」に加工しており「もったいない」という意識が醸成されている。

また、サツマイモを栽培から加工・調理を一貫して実施したため、食べ物に対する興味

が向上している。

この取り組みをするようになって、農協に「ねぼしはないかと」という問い合わせが増え、生産者は「注文に応じきれないくらいになった」と喜んでおり地域農業への波及効果もみられる。

8. 今後の構想、課題

同校の3年生では、「ふるさと大作戦＝地域の人と出会おう」というテーマで、元校長先生等地域の人を招いて、「昔の学校・遊び・暮らし」について総合的な学習をしている。この「ねぼし」作りを通して、戦中・戦後の人々の生活を支えたサツマイモのことを学び、栽培の大変さ、収穫の喜び、食べ物の大切さ、先人の智慧などを体験させたい。

児童が地元の歴史、伝統的食物を学んだことで、地域に対する愛着が育つことを期待したい。また、食料自給・地産地消についても今後学べるようにしたい。

9. その他

食生活改善推進員 門脇 京子氏は、「世話は大変だが児童の生き生きした顔が見られるのが楽しく、大人になっても思い出ことがあると思い頑張っている。」と感想を述べられている。

1. 取組主体

名称：川本町立三原小学校

担当窓口：担当課（者） 養教 赤穴恒子

住所：邑智郡川本町南佐々木230

電話・FAX：0855-74-0401

E-mail：info@mihara-es.kawamoto-town.jp

団体等の種類：市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

構成員数：全校児童 22人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

HPアドレス：<http://www.mihara-es.kawamoto-town.jp>

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（えごまの会・田窪そばの会）

2. 地域の特徴

昔から農業が盛んであり、主な産物としては米、とうもろこしなどが知られている。最近では「えごま」の栽培農家も増えている。人口は約750人で兼業農家が多い。また高齢化に伴い独居老人も多い。

3. 取組開始時期・経緯

- ・米作りは10年以上前から、地域の農産物を通じて地域へ理解を深める「ふるさと教育」として行っている。そばは地域から学校に「一緒にそばをつくりましょう」との話があたり始まった。
- ・えごま学習は昨年度「ふるさと教育推進事業」を受けて取り組んだ。

4. 目的（目標）

ふるさとの自然や文化、産業を体験的に学ぶ中で、これからの自分のあり方を考えることができる児童を目指している。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（そば、えごま）

〈参加者数〉

（平成17年度）三原小学校児童 22名

〈経費〉

約17万円（ふるさと教育）参加者負担なし

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

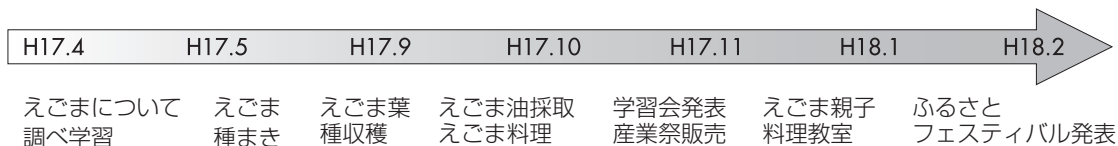
（えごま栽培）

えごまの会と町政策推進課の指導を受けて、えごまについての学習や栽培、収穫作業を行った。えごまクッキー等を作り地域のお年寄りとの交流や産業祭での販売を行ったり町健康福祉課の支援のもとえごま親子調理実習を行った。

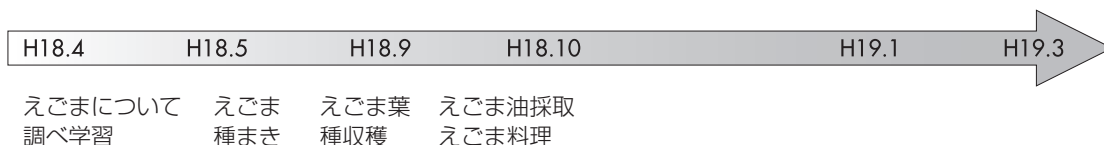


（えごま学習）

〈17年度〉



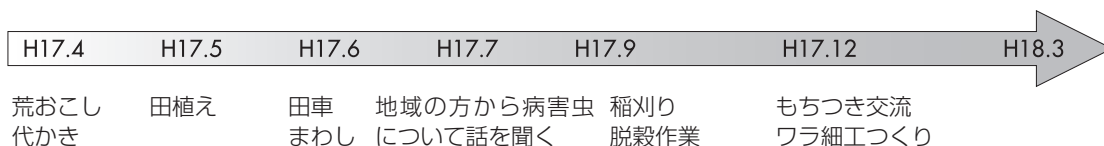
〈18年度〉



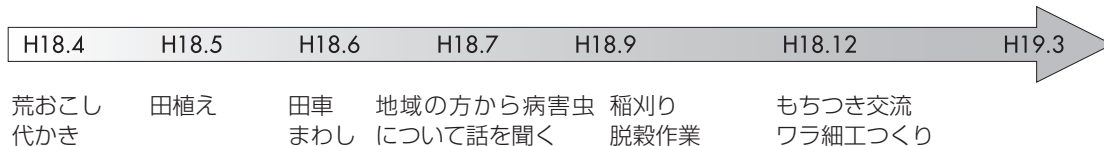
（稲作り）

学校が田を借りている地域の方と連携を取り合って餅米づくりを行っている。収穫した米は社会福祉協議会の協力のもと地域のお年寄りとのもちつき交流を行っている。

〈17年度〉



〈18年度〉



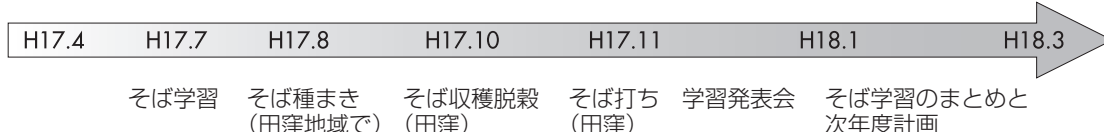
（そば栽培）

地域でそば作りをしている田窪地区に出掛けて一緒に農作業をする中で、そば作りを学んだ。収穫後は一緒にそば打ちをしたり地域の方を学校に招いて交流を行った。

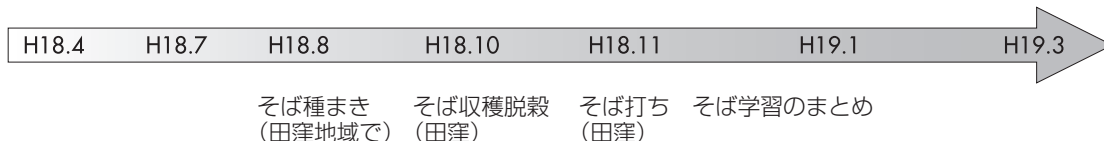
連携については、その都度代表の方に学校へ来てもらい話し合いを持つ。

そば栽培（3・4年）

〈17年度〉



〈18年度〉



7. これまでの成果

- ・ えごまに取り組んだ児童は、自分たちのアイデアが実際の形になる喜びと地域への貢献できる場の確保により、学習の充実感を味わいながら、子供ならではの豊かな発想で意欲をもって学習した。
- ・ 自分たちで育てた農産物を料理することで「今まで嫌いで食べなかったものが好きになって食べられるようになった」という児童の感想が多くあった。
- ・ 自分たちが育てた農産物を利用して、地域のお年寄りとの交流をすることで活動に対する意欲が高まった。

- ・ 稲やそばなどの食材を通じて、身近な地域に目を向けた活動は地域の姿やそこに生きる人々の思いを知り、地域に生きる一員としての自覚やふるさとへの愛着を生むことに役立った。
- ・ 地域の方に学校に関わってもらうことで、学校教育に対する理解が深まり、ひいては地域の教育力を高めることにつながっていると感じる。

8. 今後の構想、課題

- ・ 今後も、農産物を通じて地域の人から昔からの伝統文化や知恵を教わっていく活動を続けていきたい。
- ・ 過疎化に伴い、今後児童数の減少が考えられる。少人数での取り組みの工夫をする必要がある。

1. 取組主体

名称：岡山市立平津小学校

担当窓口：小西先生

住所：岡山市櫛津738-1

電話：086-284-0010・FAX：086-284-0009

E-mail：hiratsus@city-okayama.ed.jp

団体等の種類：学校

構成員数：児童166名（全校）

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

HPアドレス：<http://www.city-okayama.ed.jp/~hiratsus>

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特徴

吉備文化の遺跡を数多くとどめている地域で、北部の丘陵地では桃やマスカット等の果樹栽培が盛ん。特に一宮地区は岡山を代表する清水白桃の誕生地で、かつ名産地である。現在は国道沿いに店舗、公共施設等が立ち並び、一部岡山市のベットタウンに変貌しつつあるが、地元での3世代同居家族が今も多く、地域の人々との結びつきを大事にしている。

3. 取組開始時期・経緯

総合的な学習の時間が開始された14年度から本格的に取組んでいる。

当初、校内に桃の木を4本植えて、小学校と地域の人が協力しながら育て、現在は2aの桃・野菜畑が広がっている。

4. 目的（目標）

地域の農業者との交流、農作業体験を通して、おいしい桃・野菜作りのための努力、作業をしやすくするための工夫や知恵を知る。

地域のよさに気づいたり、真剣に生きる人々の存在に共感したりしながら、自分の学び方や生き方を発見していく。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（桃・サツマイモ・大根・チンゲンサイ・小松菜など）

〈参加者数〉

平成17年度 桃：3年生24名 サツマイモ：全学年170名

平成18年度 桃：3年生33名 サツマイモ：全学年166名

〈経費〉

岡山市学童農業体験事業を活用。18年度補助金45,000円（指導者10人の謝礼）

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

● 桃：「ももはかせになろう」

- 校内の桃の木を観察。
- 桃博士（桃農家名人：児子俊之さん）に桃作りの話を聞く。（隣の農協へ聞く場合もある）
- つぶまびき、袋かけの体験（桃博士の指導による）。
- インターネットや本で調べる。
- 手作り新聞の作成。
- 収穫（桃博士の指導による）。



● サツマイモ

- 校内の畑（2a）に平津ふれあい教室（地域の老人会員・PTA役員ら）のメンバーの指導を受けながら、植付・除草・収穫を体験。
- 収穫されたイモは各学年でスイートポテト、マフィンなどに調理したり、サツマイモチップを作って修学旅行に持って行くなど収穫の喜びを味わう。

● 野菜類

- 校内の畑に大根、チンゲンサイなどの野菜を育てている。順次播種・水やり・間引き・施肥などの作業行程を平津ふれあい教室のメンバーが主体的に行い、児童は第1・3火曜日休みにメンバーと一緒に作業を行う。
- 収穫された野菜を全学年の給食の食材に利用し、校内放送で子どもたちに紹介している。

〈17年度〉

- 桃：摘果・袋かけ・収穫を桃博士の指導のもとに体験。その他は桃博士が実施。
- サツマイモ：除草・植付・収穫を地域の人々の指導のもとに体験。
- その他野菜：第1・3火曜日休みに地域の人と一緒に播種・水やり・施肥・間引き・収穫を体験。

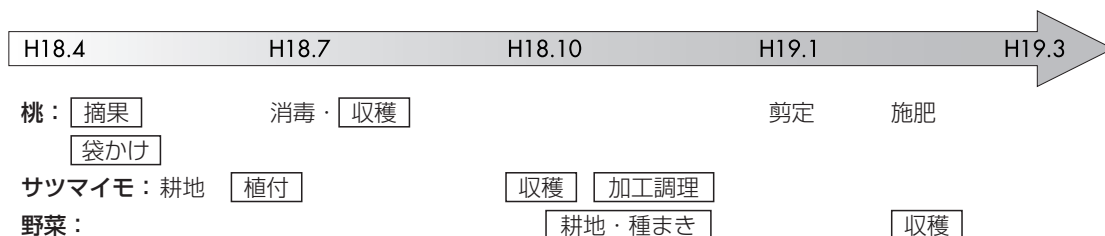
は子どもたちが作業を体験する



<18年度>

- 桃：摘果・袋かけ・収穫を桃博士の指導のもとに実施。その他は桃博士が実施。
- サツマイモ：植付・収穫・加工を地域の人々の指導のもと実施。マルチをしたので除草作業なし。
- その他野菜：第1・3火曜日昼休みに地域の人（平津ふれあい教室のメンバー）と一緒に播種・水やり・施肥・間引き・収穫を実施。

は子どもたちが作業を体験する



7. これまでの成果

桃を栽培する「ももはかせになろう」の学習では、美しい桃の花の風景に慣れ親しんだり、社会科で岡山市が桃作りの盛んなことを学習している子どもたちが、更に桃の生態について興味を持ち、農家の栽培努力、工夫、知恵を理解し、そして指導してくれた桃博士に対し尊敬の気持ちを持つことができた。

また、子どもたちが桃について調べた結果や桃博士と一緒に体験したことなどの感想を手作りの新聞にまとめる行程は、復習ができ、記憶に深くとどめることができた。

野菜づくりでは、子どもたちが平津ふれあい教室のメンバーと一緒に作業をすることを通じて、高齢者の体験やノウハウを知ることができ、子供の人間形成に一役買っている。また、収穫された野菜を給食に利用しているので、子どもたちの作業意欲が増した。保護者にも安心できる食材として好評だ。

[子どもたちへのアンケート結果（全校生徒166名）]

Q1 「ふれあい農園」の野菜が、給食に使われていることを知っていますか？

- ①知っている93% ②知らない7%

Q2 「知っている」と答えた人は、ふれあい農園の野菜はおいしいですか？

- ①おいしい97% ②おいしくない3%

Q3 これからも野菜作りをしたいですか？

- ①したい80% ②したくない20%

8. 今後の構想、課題

今年度、来年度も引き続き、地域の人々と農業体験を通じて交流を深め、また学校給食に地域の人と一緒に育てた野菜を取り入れることにより、郷土・地域を愛する子どもたちを育てたい。

また、なかには将来地元で農業に携わる子供がでてくることを期待している。

以上のような食育活動を毎年無理なく継続していき、将来子どもたちが食に関して自立できる人間となるよう育んでいきたい。

1. 取組主体

名称：広島市立川内小学校

担当窓口：広島市立川内小学校

住所：広島市安佐南区川内五丁目40-1

団体等の種類：学校

構成員数：全校児童1133人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（ ）

2. 地域の特色

安佐南区川内地区は太田川沿いの水はけのいい砂壤土の土地。地下水も豊富で特産である広島菜の栽培に適した地域である。広島菜発祥の地と言われている。

広島菜の栽培農家は約200戸あるが、近年、都市化が進み農地が徐々に減ってきている。

3. 取組開始時期・経緯

農業体験を通して、地域への思いを大切にしたいという思いから平成2年に開始した。

4. 目的（目標）

地域の特産である「広島菜」の学習を通して、自然や地域から「生きる力」を学び、地域への愛着、誇りなどの思いを培う。そこから自然を愛し、「命」を感じられる心を育てる。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、野菜、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（広島菜）

〈参加者数〉

川内小学校3年生 平成17年度 185名、平成18年度 198名（毎年200名前後）

〈経費〉

広島市の「自然体験活動事業」から74,480円を活用。

畑はJAユースのメンバーの方から借り入れている。

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

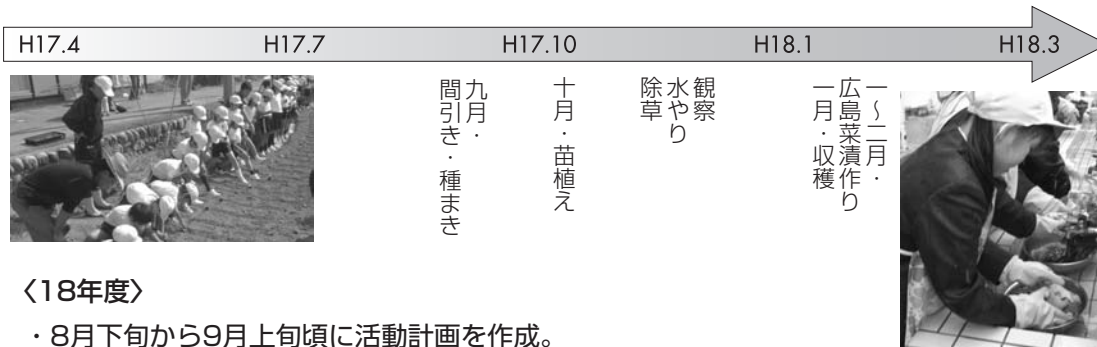
広島菜の栽培から広島菜漬の加工までの体験学習を地域と連携して実施。

- ・総合的な学習の時間に実施しているが、他の教科（理科・社会等）との関連を持たせながら学習している。
- ・学校側から計画をJAユースへ提示し、日程等を調整している。
- ・学校が取組主体であるため、基本的に学校教師が学んだことを児童へ教え、JAユースは補足をする。大きな作業はJAユースが中心となって指導してくれる。
- ・PTAの協力を得て、収穫や漬け込み作業には保護者も参加してもらっている。
- ・加工作業は学校内で行う。（児童は事前に漬物の漬け方などを自分で予習する。）
- ・漬物石は児童が太田川から拾ってきて、漬物が出来上がったら川に返す。



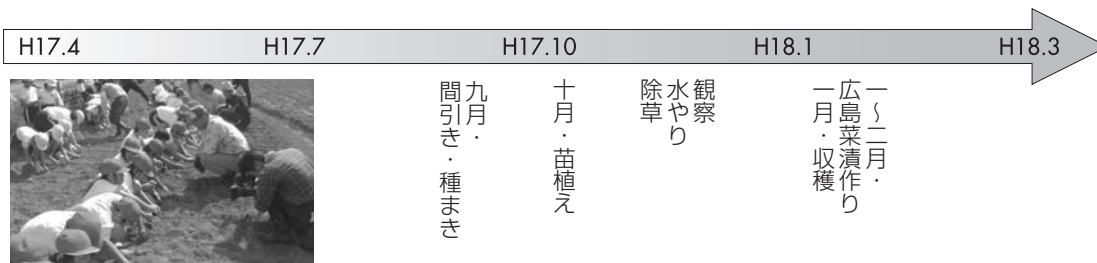
〈17年度〉

- ・8月下旬から9月上旬頃に活動計画を作成。
- ・9月下旬から土づくり、播種、間引き、10月に定植。
- ・定植後は、除草・水やり・観察記録を継続して行いながら広島菜漬について学ぶ。
- ・1月に収穫し、2月にかけて広島菜漬作り。



〈18年度〉

- ・8月下旬から9月上旬頃に活動計画を作成。
- ・9月下旬から土づくり、播種、間引き、10月に定植。
- ・定植後は、除草・水やり・観察記録を継続して行いながら広島菜漬について学ぶ。
- ・1月に収穫し、2月にかけて広島菜漬作り。



7. これまでの成果

- ・学習の中で感じた疑問を解決することを課題として設定し、児童自らが地域の人に聞いたり、調べたり、自ら解決したりする活動を通して、自ら学ぶ力が育っていると同時に地域や自然を愛する心も育っている。
- ・「食べもの」の大切さを感じられるようになっただけでなく、児童が地域の畑をいたずらしなくなるといった効果もあった。
- ・保護者や地域の農業者の方も含めて継続した取組を行っているため、地域との交流が図られ地域農業への理解も深まっている。



8. 今後の構想、課題

- ・長い間続いてきた取組なので、基本的な部分は変えずにやっていく。
- ・指導に対する感謝の意を児童の感想などで表している。
- ・漬物を学校給食へ活用をしたいが、加熱等の問題があり困難となっている。可能であれば、自分たちの作ったものを食べることができる活動ができるよう考えている。
- ・安定した費用の確保が課題。
- ・教科の時数変更による取組時間の確保などが懸念される。

9. その他

- ・6年生の家庭科では、地域女性会の協力により、JAが漬けた広島菜漬を調理実習に使用し、生活に活かせる料理方法の工夫をしている。
- ・連携しているJAユース広島市佐東支部は、川内小学校での取組が評価され、JA広島市賞を受賞した。
- ・広島市の社会科の副読本にも広島菜が取り上げられている。

1. 取組主体

名称：永末小学校食農教育モデル事業実行委員会

担当窓口：担当課（者） 遠藤 美和子

住所：広島県庄原市永末町37-1

電話：0824-72-0077

E-mail：nagasue-e@hiroshima-c.ed.jp

団体等の種類：学校

構成員数：47人

活動内容を紹介するHP、情報誌等の有無：有・無

HPアドレス：<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/kyouikugaku/nagasue/homepage/toppage.asp>

連携している団体等の有無：有・無

→（有の場合）連携している団体の属性（複数回答可、主な団体等のみ）

市町村、学校、農林漁業者、JA、その他（農事組合法人「夢ファーム永末」）

2. 地域の特徴

○校区のほとんどが田畑、山に囲まれ自然がいっぱいの地域である。

○新生の住宅団地があり、そこから約半数の児童が通学し、農業を行っている児童の家庭も約半数ある。

3. 取組開始時期・経緯

○平成17年4月から取組開始

○17年度は食育の活動として「野菜を育てる」活動を校舎周辺の学校園で行っていた。

○18年3月から農事組合法人「夢ファーム永末」協力のもと休耕田を借り受ける中で、「野菜を育てる」活動を広げ取り組んでいる。

4. 目的（目標）

○自分の手で野菜を育て、自分で食事を作る活動を通して食べ物を選ぶ力を育てる。

新たに18年度の目標として

・バランスのとれた朝食をとる児童を60%以上にする。

・家で食事を作る児童を60%以上にする。

○野菜の収穫の喜びを、食べることの大切さや楽しさにつなげ、体の健康だけでなく心も健康にし、かつ社会性も育てる。

○農家の方と連携して野菜の育て方を指導してもらうことで野菜を育てる楽しさや難しさを体験する。

○18年度からは「夢ファーム永末」と連携して農業体験の充実、地域社会との交流を深める。

5. 対象作物・参加者・経費

〈対象作物〉

米、(野菜)、果実、畜産物、魚介類、きのこ、その他

→具体的な作物名・種類（以下のとおり）

- 全校児童 ジャガイモ・サツマイモ・トウモロコシ・レタス・蒟蒻
- 1年生 きゅうり・トマト・なす
- 2年生 里芋・ピーマン・白菜・えんどう・ラディッシュ
- 3・4年生 大豆・人参・キャベツ・スイカ・青ねぎ
- 5・6年生 小豆・落花生・大根・玉葱

※学年ごとに担当している作物は、播種または植え付け作業を分担しており、その他の作業については全校児童で対応している。

〈参加者〉

全校児童 平成17年度 38名、平成18年度 47名

〈経費〉

予算120,000円

（庄原市食農教育モデル事業補助金：98,000円、自己負担：22,000円）

支出 講師・指導者謝金（30,000円） 原材料費（5,000円）

農機具（39,000円） 消耗品費（41,000円） 通信費（5,000円）

6. 具体的な取組内容

概要（関係者の連携方法・地域との関わり等含む）

- 夢ファーム永末から借りた畑を耕し野菜を育てるといふ農業体験学習を進め、野菜作りの指導や永末地区の農産物、夢ファーム永末の役割についての話を聞く。
- 育てた野菜を使って朝食や食事作りをする。
- 育てた野菜を使って豚汁などを作り、地域の高齢者や夢ファーム永末の方を招き感謝の会を開く。
- 野菜作りの活動の様子を年2回の「健康3原則フェア」や学習発表会で、保護者や地域の方に発表する。
- 育てた野菜を学習発表会のフリーマーケットで販売し、大きな自然災害を受けた地域への募金にしたり、児童会の活動費に充てる。

〈17年度〉

18年度とほぼ同じ（17年度は夢ファーム永末との連携なし・指導は農家からしてもらっている）。

各野菜播種または植え付けからほ場の管理・草取り等、収穫まで行っている。最低でも週一回以上時間をとり作業を行う。無農薬栽培をしている。

〈年間カレンダー〉

別紙参照

〈18年度〉

各時期の旬となる野菜を播種から収穫まで作業を行い、食材として食事に使う。

学習発表会で研究発表を行ったり、フリーマーケットで販売をする。

感謝の会を開く。

各野菜播種または植え付けからほ場の管理・草取り等、収穫まで行っている。

最低でも週一回以上時間をとり作業を行う。無農薬栽培をしている。

作業としては、播種・植え付け・間引き・草取り・摘果・防除・水管理・収穫等を行っている。

〈年間カレンダー〉

別紙参照

7. これまでの成果

17年度は、「食教育『育てる』の実践」として取り組んだ結果、次のような効果があった。

- 畑に出かけ、みんなで野菜の植え付けをしたり種まきをすることを、大変喜んで行っている。
- ジャガイモの収穫は、大変暑い日で、収穫の大変さを十分感じたが、収穫することの喜びも感じることができた。
- 収穫したジャガイモでスープやシチューを作り、自分たちが育てた野菜を食べることをとても喜んだ。



【児童の俳句】（学級通信から）

- ・ さやむくと あかいあずきの きょうだいだ
- ・ いがいがの なかにはいった くり二つ
- ・ しおあじだ みんながつくった ポップコーン

8. 今後の構想、課題

- 野菜作りの体験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得させる。
- 食べ物（野菜）を作ることができる子供を多くする。
- 野菜作りをすることにより、子供の「食」への関心を高める。
- 野菜作りを授業に取り入れる。

課題

- 今年度は野菜作りの計画立案の際に児童と十分話し合う時間がなく大半を担当が計画してしまった部分が多い。来年度は児童が主体となった計画を作っていきたい。
- 総合的な学習の時間・生活科として取り組むのに、もっとねらいを明確にして児童の問題解決的な学習になるよう計画する。

(4) 事業スケジュール

月	野菜作り (◇)・野菜を使った活動 (□) その他の活動 (※)
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年間の野菜作りの計画を立てる ・ 畑の準備と学年割りを行う ・ 野菜作りや食事作りに関わる学習を生活科や総合的な学習の時間、家庭科の学習として行うため、年間指導計画を立てる。 ◇じゃがいもの植え付け (全校) ◇里芋の植え付け (2年) ◇青ねぎ・人参・キャベツの種まき (3・4年)
5	◇ラディッシュの種まき (2年) ◇すいかの苗の植え付け (3・4年) ◇大豆の種まき (3・4年) ◇小豆・落花生・ごまの種まき (5・6年) □全校朝食作り (ご飯が主食)
6	◇ミニトマト・なす・きゅうりの植え付け (1年) ◇ピーマンの植え付け (2年) □全校朝食作り (パンが主食)
7	□夏野菜の収穫 □夏野菜を使って学級クッキング □キャンプの夕食に使う □キャンプで収穫したすいかを食べる
8	◇白菜の種まき (2年) ◇大根の種まき (5・6年) □育てた野菜を使って親子クッキング (PTC活動)
9	
10	◇たまねぎの苗の植え付け (5・6年) ※健康3原則フェアで1年間の取り組みを掲示・展示・実演などで保護者・地域の方・夢ファーム永末の方に発表する
11	◇えんどうの種まき (2年) □高齢者交歓会で豚汁などを作り、地域の高齢者や夢ファーム永末の方を招く。 ※学習発表会で1年間の取り組みを舞台発表する。 □収穫した野菜を学習発表会のフリーマーケットで売る
12	※夢ファーム永末の方にお礼の手紙を書く
1	1年間のまとめをする
2	
3	来年度の計画を立てる

年間を通して「夢ファーム永末」と連携して植え方や世話の仕方などを学ぶ

「夢ファーム永末」の方や地域の農事者に農産物作りに込める思いや願いを聞く